令和4年玄海町議会定例会12月会議会議録

招集年月日	令和4年1月5日(水曜日)											
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場											
開閉会日時	開議	令和	令和4年12月13日午前10時00分					<u> </u>	上月	日利	治	君
及 び 宣 告	閉会	令和	令和4年12月13日午前10時14分					Ē _	上田利治君			
応 (不応) 招議 員及び出席並び	議席 番号	ā		名	出 席 等の別	議席 番号	氏			名	出等の	席り別
に欠席議員	1 名	3 丸	直	司 君	0	2	松本	: 栄	_	君		\supset
〇 出 席	3 前	钉 川	和!	民 君	0	4	小山	善	照	君)
× 欠 席	5 Д	1 口	寛甸	敢 君	0	6	宮崎	:吉	輝	君)
× 不応招 出席 10名	7 ‡	‡ 上	正旦	1 君	0	8	池田	道	夫	君		
欠 席 0名	9 岩	十	孝旨	同 君	0	10	上田	利	治	君)
会議録署名議員	9 番	岩下	孝旨	詞 君	8	番	池	田	道	夫 君	ŀ- 1	
地方自治法第	町	長	脇口	山ー伸え	太郎 君	教	育 長	中	島	安	行	君
121条第1項に	総務課長		平 丿	II —	男 君	防災多	5災安全課長		高	大	助	君
より説明のため	企画商工課長		鈴っ	木 博	之 君	住民課長	主民課長兼会計管理者		Щ	昌	直	君
出席した者の職	健康福祉課長		中口	る山	み君	農林才	農林水産課長		口	善	正	君
氏名	まちづくり課長		Ц Г	コ 三	成君	生活環	生活環境課長		村	大	造	君
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議会事務局長		熊	本	秀樹	議会事	議会事務局書記		度	辺	健	太

令和4年玄海町議会定例会12月会議議事日程(第3号)

令和4年12月13日 午前10時開議

日程1 議案第54号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 玄海町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定 について

議案第56号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第57号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第58号 玄海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条 例の制定について

議案第60号 玄海町下水道条例の全部を改正する条例の制定について

議案第61号 玄海町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の全 部を改正する条例の制定について

議案第62号 玄海町商工業者に対する株式会社日本政策金融公庫資金等利子 補給に関する条例の廃止について

議案第63号 令和4年度玄海町一般会計補正予算(第5号)

議案第64号 令和4年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第65号 令和4年度玄海町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第66号 令和4年度玄海町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第67号 令和4年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第68号 令和4年度玄海町水道事業会計補正予算(第2号)

日程 2 議案第59号 玄海町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の 制定について

追加日程1 議第1号 玄海町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

午前10時 開議

〇議長(上田利治君)

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程 1 議案第54号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 玄海町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例 の制定について

議案第56号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条 例の整備に関する条例の制定について

議案第57号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定につい て

議案第58号 玄海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正 する条例の制定について

議案第60号 玄海町下水道条例の全部を改正する条例の制定について

議案第61号 玄海町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条 例の全部を改正する条例の制定について

議案第62号 玄海町商工業者に対する株式会社日本政策金融公庫資金 等利子補給に関する条例の廃止について

議案第63号 令和4年度玄海町一般会計補正予算(第5号)

議案第64号 令和 4 年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算(第3 号)

議案第65号 令和4年度玄海町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第66号 令和4年度玄海町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第67号 令和4年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2号)

議案第68号 令和4年度玄海町水道事業会計補正予算(第2号)

〇議長(上田利治君)

日程1. 議案第54号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第58号 玄海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで

及び議案第60号 玄海町下水道条例の全部を改正する条例の制定についてから議案第68号 令和4年度玄海町水道事業会計補正予算(第2号)までの以上14件を一括議題といたします。

本件につきましては、12月5日の本会議において予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、井上正旦君。

〇予算特別委員長 (井上正旦君)

それでは、御報告いたします。

12月5日の本会議において予算特別委員会に付託を受けておりました、議案第54号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第58号 玄海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで及び議案第60号 玄海町下水道条例の全部を改正する条例の制定についてから議案第68号 令和4年度玄海町水道事業会計補正予算(第2号)までの以上14件につきましては、慎重審議の結果、全員一致をもって可決されましたので、ここに御報告申し上げます。

〇議長(上田利治君)

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(上田利治君)

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(上田利治君)

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第54号 玄海町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第58号 玄海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで及び議案第60号 玄海町下水道条例の全部を改正する条例の制定についてから議案第68号 令和4年度玄海町水道事業会計補正予算(第2号)までの以上14件については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(上田利治君)

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 2 議案第59号 玄海町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する 条例の制定について

〇議長(上田利治君)

日程 2. 議案第59号 玄海町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、12月5日の本会議において予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、井上正旦君。

〇予算特別委員長 (井上正旦君)

それでは、御報告いたします。

12月5日の本会議において予算特別委員会に付託を受けておりました、議案第59号 玄海町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、慎重審議を行った後、岩下議員及び松本議員から原案に対する修正案が提出されました。

修正案の主な内容は、原案中、附則第7項、玄海町水道事業給水条例の一部改正において 水道料金の額の改定部分である別表(第28条関係)を削除するものであります。

提案の理由は、いまだ終息の見えないコロナ禍、物価の高騰、電気料金の値上げなど、町 民の生活現状も大変厳しい状況にある。諮問機関である水道事業運営委員会の答申を受けて の改正であることは十分理解しているが、現状の町民の生活を鑑みると、今は料金改定を行 う時期ではないという提案でありました。

その後、まず、修正案について採決を行った結果、全員一致をもって可決されました。

次に、修正部分を除く原案について採決を行った結果、全員一致をもって可決されました ので、ここに御報告申し上げます。

〇議長(上田利治君)

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(上田利治君)

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(上田利治君)

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

まず、委員会の修正案について採決いたします。

委員会の修正案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(上田利治君)

起立全員と認めます。よって、委員会の修正案のとおり可決されました。

次に、修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除くその他の部分を原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(上田利治君)

起立全員と認めます。よって、修正議決した部分を除くその他の部分は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時7分 休憩

午前10時8分 再開

〇議長(上田利治君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど宮﨑議会運営委員長から議第1号議案が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程1として議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(上田利治君)

御異議なしと認めます。よって、議第1号議案を日程に追加し、追加日程1として議題と することに決定いたしました。

> 追加日程 1 議第 1 号議案 玄海町議会委員会条例の一部を改正する条例の制 定について

〇議長(上田利治君)

追加日程1. 議第1号議案 玄海町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、宮﨑吉輝君。

〇議会運営委員長(宮﨑吉輝君)

玄海町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

本定例会におきまして、脇山町長より組織体制の適正化及び新たな行政課題に対応するための庁内組織改編に伴い、玄海町課設置条例の一部を改正する条例が提案されました。

組織としては、住民課、健康福祉課の2課体制を住民課、こども・ほけん課、福祉・介護課の3課体制に再編されたものでありました。

議会といたしましても脇山町長の提案を真摯に受け止め、慎重審議の結果、全会一致で可 決されたところでございます。

このことに伴いまして、玄海町議会委員会条例も所要の改正を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、第2条、常任委員会の所管につきまして、産業厚生常任員 会の所管、オの「健康福祉課」を「福祉・介護課」、カに「こども・ほけん課」を追加し、 「カ」企画商工課を「キ」に改めるものでございます。

なお、この条例は玄海町課設置条例の一部を改正する条例同様、令和5年4月1日から施 行することにいたしております。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

〇議長(上田利治君)

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(上田利治君)

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(上田利治君)

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議第1号議案 玄海町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のと おり決するに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(上田利治君)

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会12月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

ここでお諮りいたします。令和4年玄海町議会定例会に付議された案件の審議は全部終了 しております。

本定例会の会期は12月28日までとしておりましたが、玄海町議会会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(上田利治君)

御異議なしと認めます。よって、令和4年玄海町議会定例会は本日をもって閉会すること に決定いたしました。

最後になりますが、これから寒さがなお厳しくなってまいります。皆様におかれましては お体を御自愛賜りますようお願い申し上げまして、令和4年玄海町議会定例会を閉会したい と思います。長期間にわたり大変お疲れさまでした。

午前10時14分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員